

第2期八戸市次世代育成支援行動計画後期計画 令和5年度実施状況に関する
質問・意見に対する回答

事業番号 40 事業・取組名 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	
意見	<p>この事業に関する予算を知りたい。</p> <p>支給件数が0件であることから内容を見直してみても良いのではと思うがどうか。</p>
回答	<p>こども家庭相談室</p> <p>この事業は、ひとり親家庭の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に、その費用の一部を支給するものです。</p> <p>令和5年度の予算額は、1件分の30万円です。</p> <p>本事業は、国の補助で全国共通に実施されている、ひとり親家庭支援施策のひとつですが、全国的に利用者が少なく、全国支給者数は、令和2年度は80人、令和3年度は115人でした。</p> <p>申請が少ない理由は、受講開始時、受講修了時、合格時の計3回申請が必要なこと、申込時点では費用が全額自己負担になること、こどもが高卒認定を受けようとする場合20歳に達してしまうと給付が受けられないことが考えられます。そこで、国では令和5年度より助成割合の引上げや、新たに通学の場合の補助を新設し、上限額を拡充するなどの事業の改善を図っております。</p> <p>本事業は、全国的に執行率が低く、ニーズが限定的であるという課題はあるものの、ひとり親家庭が教育程度を改善し、将来的な就業環境の改善を図るための選択肢となりうる事業であるため、高卒資格取得を目指すひとり親家庭に事業を知ってもらえるよう、引き続き事業の周知を行い、情報提供をしてまいります。</p>